



あさか

朝霞警察署
☎048-465-0110
朝霞駅前交番
☎048-461-4721



**留守番電話が
効果的！**

高齢者を狙った詐欺被害が多発中！



朝霞警察署管内では、市役所職員などを騙る者から、「医療費の還付金がある。」等の電話が多数かかってきています。

犯人はこの後、コンビニや銀行等のATMに誘導して、電話で指示しながらお金を振り込ませようとしています。

ATMでは還付金は受け取れません！！



被害に遭わないためには、在宅中でも常時留守番電話に設定し、また、通話録音機能を活用するなどして、犯人と直接会話をしないようにして下さい。

携帯電話を使用しながらATMを操作する方がいたら一声かけて詐欺被害防止のご協力を！

覚醒剤等薬物乱用の防止



覚醒剤や麻薬等は、それを乱用する人間の精神や身体をボロボロにし、通常の生活を営むことが出来なくなるだけでなく、場合によっては死亡させることもあります。

●自分や家族のためにも薬物の乱用はやめましょう

※違法薬物に関する相談・情報提供は朝霞警察署又は



ホワイト・テレホンコーナー

048-822-4970

までご連絡をお願いします。



オートバイ盗が多発しています！

オートバイの盗難が多発しています。短時間の買い物、帰宅後の自宅保管や通勤、通学の駐輪場保管など、どんなに急いでいても、オートバイから離れる際は必ず、ハンドルロックをかけてください。

ツーロックが効果的！



ハンドルロックの他に補助錠などで二重に鍵をかけて被害に遭わないようにしましょう。

また、不審者を見かけた際は110番通報をお願いします。

朝霞駅前交番管内の犯罪発生状況

令和7年4月の主な犯罪発生件数

(当署調べ 暫定値)

刑法犯認知件数	23件	前月(−4)
自転車盗	10件	前月(+4)
空き巣	0件	前月(±0)
車上ねらい	1件	前月(±0)
自動車盗	0件	前月(±0)
特殊詐欺	0件	前月(±0)

不法就労・不法滞在防止！

不法就労とは

- ① 不法滞在者や被退去強制者が働く場合
- ② 出入国在留管理庁から働く許可を受けずに働く場合
- ③ 現に有している在留資格等で働くことが認められた範囲を超え働く場合

となります。

雇用する際、外国人が働けない者であることを知らず、在留カードを確認していない等の過失がある場合、雇用主が不法就労助長罪に問われます。

雇用主は、不法就労を防止するため、外国人雇用の際には、必ず在留カードの記載事項の確認をお願いします。

朝霞警察署ホームページでも、最新の防犯情報を随時更新しています。



朝霞警察署

ホームページ二次元コード